

全日本指定自動車教習所協会連合会

会長 片桐 裕 殿

新型コロナウイルス感染防止に向けた要望書

2020年3月9日

全国自教労組共同センター

議長 津田 正善

貴会におかれましては、自動車教習所業界の発展に向けた諸政策に尽力しておられることに敬意を表します。

全国の教習所職場では新型コロナウイルス感染防止に向け可能な取り組みが行われています。しかし、繁忙期を迎え在所生が多いため予約が取りづらく、教習期限が切迫している教習生もおり、体調が悪い教習生でも断わることなく教習を行なっているのが現状です。

従業員についても人手不足の中で繁忙期であることから、多くの職場で有給休暇取得の自粛、休日出勤・残業協力を行なっており休暇が取得しづらく、体調が優れない状態であっても当日休や時間をとって病院に行く事が出来ないのが現状です。

3月6日、世界保健機関（WHO）は新型コロナウイルスの終息時期について、「夏になればインフルエンザのように消えてなくなるだろうという希望的観測は間違っている。」「感染力が継続する可能性がある」と述べ、終息に1年程度かかるとする学者もいます。

以上の理由から、実効性のある感染防止策をすすめるために、下記の項目について関係機関で検討し実現を図るよう要望します。

記

- 1、新型コロナウイルスに感染又は濃厚接触者となった教習生については、教習期限や検定期限、仮免期限を3か月延長すること。
- 2、新型コロナウイルスに感染又は濃厚接触者となった高齢者講習を受講者するものについても、講習期限を3か月延長すること。
- 3、「教習生がひどい咳などで体調が悪いと教習指導員や検定員が判断した場合は、教習を断る場合がある」事を全国統一した取り組みとすること。
- 4、体調が悪い教習指導員は積極的に休ませ、そのため予約が取りづらくなる事があ

る旨を教習生に告知する、全国統一の取り組みをすること。

5、応急救護教習で人工呼吸の実習については、「呼気吹き込み」を口頭の説明のみ
にすること。

6、全指連のホームページで、全国の職場で感染予防対策を実施していることを告知
し、教習生の理解を求めること。

7、全指連でマスクやアルコール消毒液、ゴム手袋などを早急に確保し、希望する職
場に販売すること。

8、新型コロナウイルスの感染防止対策として一定期間休業を決定した職場の支援
体制を構築すること。

9、繁忙期(1～3月)に現任講習を行わないこと。

以 上